野市保育園民営化に関する保護者説明会　議事録

開催日時	令和８年８月 26 日（水）19 時 00 分～20 時 30 分
開催場所	のいちふれあいセンター２階　研修室
出席者	保護者　47 名
	市長、副市長、教育長、総務課長、企画財政課長、教育次長、こども課長 こども課職員

１．　開会

２．　市長挨拶

３．　民営化について

資料を基に、こども課長から説明

４．　質疑応答

◆保護者

民営化に対して不安を感じている家族がいることです。
そうした家族は保育園の選択肢をやめて、佐古や吉川、赤岡など他の地域の保育園に行きたいという気持ちを持っていると思います。
その結果、佐古保育園の応募が非常に増えると予想されます。しかし、本当に佐古保育に通いたい子どもが、佐古保育から佐古小学校に進学したいと考えている保護者や家族が、逆に入園できなくなる可能性もあるのではないかと思います。この点をどのようにお考えでしょうか。
次に、子どもの環境が変わることは大人よりも大きな影響があると思います。私自身も今年４月に佐古保育所から野市保育所に転園しましたが、子どもは最初なかなか慣れなくて大泣きしてました。その様子を見ると、仕事どころではなくなり、仕事をしていても不安に感じることもありました。
また、３月までは今の先生方が担当していますが、４月からは全く知らない先生が保育を行う状況になるのですね。民間移管により、特に最高学年の子どもたちが通園する４月以降、これまでの先生方が一人もいなくなるということでしょうか。他の先生方は別の保育園に異動されると伺いましたが、その辺りの状況を教えてください。

◇こども課長

正規職員については他の公立園へ異動し、そちらで勤務を続けます。会計年度任用職員のうち、民間への異動を希望する方については、移管先の法人に雇用要請を行い、引き続き勤務できるようにしたいと考えています。
すべての先生が一斉にいなくなる状況は避けたいと思っており、令和 10 年度の１年間をかけて引き継ぎを行います。その間、令和 11 年度から運営する新たな園の先生にも一部来ていただ

き、一緒に保育を進めます。令和 10 年度には、野市保育所の運営状況を共有しながら、一緒に運営をしていく予定です。
ただし、令和 11 年度にどの程度の先生が残るかはまだ不透明な部分もありますので、不安ができるだけないように、市と移管先法人の双方で調整し、令和 11 年 4 月をスムーズに迎えられるように進めていきたいと思います。
ご質問の一つ目について、令和 11 年 4 月の移管に伴い、現在野市保育所に通っている子どもたちが他の公立園へ転園を希望されるのではないかという点ですが、現在通っている方は引き続きその園に通うことになります。別の園に行かなければならなくなることはありません。
新たに入園を申し込む方については、希望者が多い場合、点数化して入園者を決定しています。この点については今後も検討が必要です。アンケート等も実施し、各家庭の考えを参考にさせていただく予定です。
今年度と来年度でご家庭の意向も変わる可能性があるため、様々な条件を踏まえつつ、皆さんにとって無理のない形を検討していきたいと思います。

◆保護者

認定こども園になった際には、市外からの子どもも受け入れますか。

◇こども課長

基本的には、香南市に住所がある方が対象となります。認定こども園には、1 号認定、2 号認定、3 号認定があります。1 号認定は幼稚園に通う方で保育時間が短いです。3 歳から 5 歳で長時間の保育が必要な方は 2 号認定となり、0 歳から 2 歳で長時間保育が必要な方が 3 号認定に該当します。いずれの場合も、まず香南市に住所がある方が申し込みの対象となります。
年度途中で空きが出た場合や、市外から香南市へ転入された場合には、空きがあれば受け入れる可能性はありますが、基本的には香南市に住所がある方が対象となります。

◆保護者

私も上の子からずっとお世話になっており、現在の子どもが卒園する頃には 10 年間お世話になることになります。令和 11 年度になると下の子が年長で、就学前の非常に大切な時期なので不安も大きく、転園も視野に入れています。
市の財政難や教育改革については理解しておりますが、二点お伺いしたいことがあります。
まず、子どもたちの環境変化についてです。1 年間かけて民間事業者との引き継ぎを行うとのことですが、正規職員は民営化後に全員異動し、会計年度任用職員についても全員継続するとは限らないと思っています。その場合、現在の職員がほとんど、あるいはほぼ全員いなくなる可能性もあると思います。
子どもたちの心理的負担を考慮し、市の正規職員を一度に入れ替えるのではなく、数年かけて段階的に職員を移行するなど、子どもの環境変化を最小限に抑える方法は検討できないでしょうか。1 年間は長く感じられますが、すごく短くて、1 年で今の園を理解できるとは思っていないので、数年かけた職員引き継ぎの方法をお願いしたいと思います。
次に、不安から転園を考えている方や転園を希望される方がいると思いますが、事前に民営化後の野市保育所に通い続けるか、転園を希望するか意向調査をしていただければと思います。そうすることで、佐古保育所や野市幼稚園など公立園を希望される方の人数を把握でき、職員の確保や転園希望者への優先的な対応をしていただけるといいと思います。

◇こども課長

まず一点目の引き継ぎを段階的に行うことについては、直ちにお答えはできませんが、ご意見は承りましたので、どのような方法が良いか検討してまいります。
二点目の転園希望調査については、ぜひ実施させていただきたいと思います。アンケートが配布されましたら、ご回答をお願いいたします。

◆保護者

財政状況がかなり厳しいという点については、説明としてよく理解しております。しかし一つ、疑問に思ったことがあります。
野市地域は子どもの数が多いと認識していますが、一部の地域では子どもの数が少ないところもあり、子どもの人数とは別に固定費がかかると思います。子どもが少ない地域の施設を統合するなど、固定費の削減を試算したうえで、野市保育所を民営化するほうにメリットがあると判断し、今回の方針が進められているのでしょうか。

◇こども課長

確かにその案もひとつだと思います。財政の削減効果を理由として挙げていますが、どの施設を対象にするか、１つにするか２つにするかなど複数の案があります。それらを検討するよりも、今回の方針を進めるほうが削減効果が大きいと判断した結果です。

◆保護者

資料の８ページにある「民営化について期待される効果」のうち、「子どもの状況や家庭の事情に応じた選択肢の拡大」という点について、詳しく教えてください。

◇こども課長

例えば、支援が必要な子どもや、ご両親の勤務形態や通勤時間等の家庭の事情に応じて、「ここしか行けない」という状況ではなく、複数の選択肢から選べるようにするということです。また、学習支援等を望む家庭に対して、そのニーズに応えられる施設を選択できる、選択肢が増えるということになります。
現在、公立園は立地や環境により特徴はありますが、運営の方針は公立なので、ほとんど統一されています。一方、民間園はそれぞれの法人の特徴や方針により主体的に運営されるため、さまざまな選択肢が生まれると考えています。

◆保護者

資料３ページの「職員数：類似団体との比較」について伺います。令和６年４月１日現在となっていますが、現状として、民生や教育分野の職員数が大幅にオーバーしているのか。この資料では、総務・企画、衛生といったところも類似団体と比べて超えていますが、今回の民営化は人件費削減が目的と聞いていますが、令和８年度の現状として人員過多があるのか確認したいです。

◇総務課長

こちらの資料は令和６年４月１日時点の国の調査によるもので、その後の最新の他自治体との比較資料は現在ありません。職員数に関しては、民生や教育分野で他自治体より多い傾向は変わっていないと認識しています。また総務・企画などの部門については、新しい全国平均の資料がなく現状の詳細な比較はできません。
なお、総務・企画という分類は課単位ではなく業務内容によるもので、例えば、市民保険課であっても総務・企画に分類されている職員もいれば、民生に分類されている職員もいます。このため課単位の比較ではないことを補足いたします。
現時点では、これ以上の比較する資料がないということになります。

◆保護者

資料としては民生や教育の職員数が過剰であることを赤字で強調しているように見えますが、比較対象として今年度の比較資料はなく、あまり比較対象になっていないのではないか。保育士がオーバーしていると過剰に強調している印象を受けます。

◇総務課長

基本的には、令和６年の数字から大幅な改善は見られていないと認識しています。新たな資料が出ましたら、最新の情報としてお示しをしたいと考えています。

◆保護者

１点目は、民営化がすでに決定事項なのかどうかです。移行にあたって希望者の中に反対や不満が多数あった場合たとえば３分の１や２分の１程度の割合、民営化自体を中止する可能性はあるのか、まだ道が残っているのかをお聞きしたいです。
２点目は、民営化に伴い建物や土地は無償譲渡になるのかという点です。そのような記事を見たことがあり、その際に、相手企業に対して何らかの義務が課されるのか、また建物が古くなってくると思いますが、修繕費用などはどこが負担するのかについても教えていただきたいです。

◇こども課長

まず１点目の民営化の決定についてですが、決定事項となっております。
転園希望者が多いことが民営化の反対ではないか、ということですが、移管先の方針が決まり次第、どのような運営を行うのか、不安な点をどのように解消するかを市と移管先でしっかり話し合いをし、保護者の皆様にも情報提供を行い、ご理解いただいたうえで判断していただきたいです。
次に、土地や建物の取り扱いについてですが、土地は無償で貸し出す形となります。建物や付帯設備フェンス、遊具、空調、備品などについては無償で譲渡いたします。修繕や改修が必要になった場合は、移管先の法人が負担していただくことが公募の条件になっております。どの程度の改修を行うかは法人の判断によりますが、これを踏まえた上で公募を実施する予定です。
詳しくは野市保育所民営化に関する基本方針の５ページの９「移管先法人への移管方法」と７ページの12「施設整備に関する補助」をご参照ください。
施設改修については「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用でき、国が２分の１、市が４分の１、移管先法人が４分の１の負担割合で改修が可能な交付金となっています。募集要項も基本

方針に基づいて作成し、皆様からの意見も取り入れ、必要な条件を反映していく予定です。選定の際の重点ポイントについてもご意見を参考にさせていただきます。

◆保護者

野市保育所に約 200 人の園児がいて、民営化に対する抵抗や不満が 3 分の 1、半数程度あるとすると、つまり 100 人程度が転園を希望すると想定されます。そうした際、公立保育所すべてで受け入れ可能なのか。また希望園に行けないケースもあると思います。保護者の意見や民間事業者に求める要望をもっと考慮して進めていけたら良いのではないでしょうか。

◇こども課長

野市保育所の園児が多く他の園へ転園となった場合、香南市内の公立園すべてでの受け入れは非常に厳しい状況となります。
現在、入園申込み時に希望園の記入をいただいており、多数の希望がある場合は選考により対応しています。
また、民間に移管する園には「現在の受け入れ人数を維持する」ことを選考条件の一つとしてます。多くの方から申し込みをいただく中で、新規入園者や継続して通園する子どもたちのバランスを考慮した仕組みづくりを進めること、そしてどのような保育内容を提供するかを明確に説明し、ご納得いただいたうえで進めていくことが重要だと考えています。

◆保護者

働いている保育士の立場についてお尋ねします。民営化に際しては身分保証などが不透明であり、今後令和 11 年の移行期間中に人材流出が起きたり、必要な人材が不足するリスクが懸念されます。民間事業者は保育士不足が叫ばれており、公募する条件に県外の事業者も含むのでしょうか。その点を教えてください。

◇こども課長

民間移管に伴い職員は移管先法人の職員となります。206 人の子どもの受け入れに見合う職員を確保することは、市と移管先双方にとって重要な責務です。
また、公募は県内に限るとはしていませんので、県外で実績のある法人の応募も可能となっています。

◆保護者

Q&A の方で「保育内容や行事などはできる限り引き継ぐ」とのことですが、公立の園ならではの子ども主体の遊びや、その遊びから学びにつなげる経験がとても大切だと感じています。しかし、民営化によって保育内容が変わるのではないかという不安があります。
例えば民間の委託先によっては英語教育に特化したり、早期教育のカリキュラムを導入したりということも考えられます。
基本の公立園で大切にしている保育内容はそのまま引き継がれるのか、それとも委託先によっては新たな特色が加わる可能性があるのか、教えてください。

◇こども課長

公立園が行っていることをすべて引き継ぐということは、民間の特色が薄れることにもなりかねません。
急に運営や保育内容が全く異なるものに変わることは誰にとっても心理的負担も大きいため、緩やかに、民間の特色が発揮できるようにしながら引き継ぐことが必要と考えています。
行事についても同じ方法で行うことは難しいかもしれませんが、どこに重点を置くかなど主体的な方向性は引き継ぐ中で考慮していく予定です。
ご指摘のように、民間によっては英語教育や特別な授業を導入している例もあるかと思いますが、それらを選考の中で選ぶかどうか、また後日アンケートを実施し、求められる保育サービスについて皆様のご意見を伺う予定です。

◆保護者

資料の 15 ページの野市幼稚園が認定こども園になることにあたっての受け入れ人数についてお尋ねします。
右側のオレンジの表にある新配置の受け入れ人数は変更される増える可能性があるのですか。野市保育所からたくさんの方がこども園にいきたいと希望した場合、継続児童がいるなか希望しても入園できる可能性が非常に低くなるのではと不安です。
また、現在の野市保育所の子どもが新しい園に入る可能性もあると思いますが、この点はどう考えられていますか。
さらに、1 号認定と 2 号認定それぞれの定員数が決まっているのかも教えてください。

◇こども課長

野市幼稚園の認定こども園の受け入れ人数についてですが、現在はそれぞれの年齢児を 1 クラスずつ想定しています。
1 クラスに対して記載している人数より多く面積的に入る可能性はありますが、職員配置基準に基づいて人数を設定しています。
資料の 4 ページには職員配置基準が記載されています。
0 歳児は子ども 3 人に対して職員 1 人、1 歳・2 歳児は子ども 6 人に対して職員 1 人、3 歳児は 15 人に対して職員 1 人、4 歳・5 歳児は 25 人に対して職員 1 人となっています。
例えば、5 歳児の人数を 25 人から 30 人に増やす場合は、職員が 2 人必要となります。
こうした配慮から現状の数字に設定しております。
1 号認定・2 号認定の定員が確定していないので、現在のところ決まっていない状況です。

◆保護者

最後に、質問ではないのですが、せっかく市長もいらしているので思いを伝えたいです。
保護者の意見や質問を聞くと、不安が最も大きいことを痛感します。
私自身も不安があります。子どもたちのことなので、大人のように柔軟ではありません。
民営化される企業が具体的にどのように変更を進めるのか、我々としては全てが可能なのか不透明で、正直なところうまくいくのか懐疑的な気持ちもあります。
保育士の仕事は大変で、様々な月齢の子どもを安全に預かるには精神的にも体力的にも大変な仕事なのに、そこを人員削減することに強い不安があります。
保育サービスに不満は特にありませんが、例えば 0 歳児を野市保育所から受け入れてほしいとか、兄弟が同じ保育園に通えるなど、保護者の要望は多様です。

先生方の人員削減に不安がある中で、できる限り子どもに負担がなく、不安を少しでも軽減できるような配慮をお願いしたいと思います。
どうか皆様の胸に留めていただければ幸いです。ありがとうございました。

◇市長

貴重なご意見ありがとうございます。
私自身も本日は多くの保護者の皆様がいらっしゃり、思いを共有できたことをありがたく思います。
ご質問いただいた内容は重く感じております。
現在の状況で進めていることもありますが、市民・保護者の皆様のある一定の同意と信頼を得ることが我々の重要な責務です。
皆様の不安が少しでも解消され、希望に変わるよう丁寧に取り組んでまいります。
今後、令和 11 年 4 月の移管までの期間も十分時間がありますので、説明会などの機会を通じて誠実に対応していく所存です。
副市長、教育長としても皆様の思いは共有しており、ここにおられる多くの方が同じ気持ちであると感じております。
本日は有意義なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

５．　閉会

副市長挨拶